

I Rに係る新たなインバウンド誘致企画調査事業の調査結果 【概要】

平成30年5月
経済部観光局

1. 調査概要

(1) 目的

I R整備法の成立を見据え、本道の地域経済の実情や事業者による事業構想の提案などを踏まえ、来道外国人観光客等受入基盤実態調査、社会的影響現況調査、需要予測調査といったI Rに係る各種調査を実施し、北海道としてI R誘致を判断する際の参考とする。

(2) 実施方法及び期間

調査方法：監査法人に実施を委託

実施期間：平成29年7月～平成30年2月

(3) 調査項目及びポイント

- ① 来道外国人観光客等受入基盤実態調査
 - ・ インバウンドをはじめとする観光客の受入面での課題を抽出し、I Rの誘致がそれらの課題の解決に貢献する可能性について検討
- ② 社会的影響現況調査
 - ・ ギャンブル等依存症などの社会的影響に対する予防策及び対応策を整理
- ③ I R事業者への事業構想調査（R F C）
 - ・ 北海道のI R開発への参画を検討している海外のI R事業者から、想定される道内候補地やコンセプト等、北海道へのI Rの導入に関する提案や要望を収集
- ④ 需要予測調査
 - ・ I Rを設置した場合の訪問者数及び売上高を、周辺人口や訪問者見込数、交通アクセス等の諸条件を考慮し、想定される候補地ごとに試算

2. 調査結果

(1) 来道外国人観光客等受入基盤実態調査

① 道内観光の現状・課題とI Rによる貢献の可能性

ア 宿泊施設のキャパシティ不足、需要の偏在

現状及び課題	北海道I Rによる貢献の可能性
ア 宿泊施設のキャパシティ不足	・ I Rにおけるホテルの整備 ・ 道内ホテル投資の推進
イ 観光宿泊需要の地域的偏在	・ I Rのショーケース機能、ゲートウェイ機能による道内観光地への送客
ウ 観光需要の季節的偏在	・ 需要が落ち込む時期におけるイベント開催 ・ M I C Eの活用

イ 多様なインバウンド観光ニーズへの対応

現状及び課題	北海道 I R による貢献の可能性
ア 個人観光客ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ I R を訪問した個人観光客が北海道の魅力体験し、再訪も含めた近隣・道内周遊観光へつながることが期待される ・ I R 施設におけるカジノ、劇場等での様々なナイトエンターテインメントの提供
イ 富裕層等ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ I R 内部に 5 つ星ホテルや長期滞在用コンドミニアム等の施設を整備することで、コンシェルジュやオプションツアー等の世界標準のサービスの提供が可能

ウ インバウンド対応人材不足

現状及び課題	北海道 I R による貢献の可能性
ア 量的な労働力不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光収入単価の高い海外富裕層、長期滞在顧客層を誘客し、従業員の処遇が改善
イ 多言語対応等の対応人材不足	<ul style="list-style-type: none"> ・ U ターン、I ターンの促進

② 道内交通機関に係る現状と課題及び I R による貢献の可能性

現状及び課題	北海道 I R による貢献の可能性
ア 道内空港ネットワークの充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ I R のゲートウェイ機能により、道内空港の機能の強化及び航空ネットワークの充実強化に貢献
イ 2 次交通に係る受入基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ I R からの送客により、一定の利用需要を確保されることで、2 次交通ネットワークの充実、維持につながることが期待

(2) 社会的影響現況調査

① 既存のギャンブル等と I R における主なカジノ規制との比較

項目	既存のギャンブル等	I R
機会の限定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公営競技 会場限定、開催回数制限 ・ パチンコ 営業所数の限定なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区域認定数の上限法定 (3 か所) ・ カジノ施設の規模上限値 (延床面積 3 % 以下) 他
広告の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に広告の掲載・勧誘の実施場所等の規制は設けられていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告・勧誘の内容、場所等に関する制限、再勧誘の禁止 他
入場回数の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規制なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期間・短期間の回数制限 (週 3 回かつ月 10 回) ・ マイナンバーカードを活用した本人確認
入場料の賦課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依存症対策目的の入場料賦課はなし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人旅行者以外の者に対して入場料を賦課 (1 回 6,000 円)

※ 下線は I R 整備法案 (H30.4 閣議決定) の内容を踏まえ追記

② ギャンブル等依存症対策における国・地方自治体・事業者の役割

国及び地方自治体における対策	
・教育の振興等	・依存症の予防等に資する事業の実施
・医療提供体制の整備、人材の確保	・相談・支援体制の整備
・社会復帰の支援	・民間団体の活動に対する支援
・連携協力体制の整備	・調査研究・実態調査の実施 等

事業者における対策
・事業者によるギャンブル等依存症防止プログラムの策定・実行 等

(3) IR事業者への事業構想調査(RFC)

IR誘致の判断の参考とするため、実績のある海外のIR事業者から、想定される道内候補地やコンセプト等、北海道へのIRの導入に関する提案や要望を収集

① 実施方法

平成29年8月に日本でのIRに関心があると考えられる海外のIR事業者34者に対し、道内で誘致を表明している3地域の情報とともに提案募集を実施し、11者から提案を受けた。

② IR事業者が北海道内でIR開発の検討対象としている地域

苫小牧	留寿都	苫小牧または留寿都	特定していない
8者	1者	1者	1者

③ 投資計画等

- ・開業時の投資規模：最大約2,500億円、最小1,000億円程度
- ・総売上額(開業初年度):最大約1,500億円、最小600億円程度

(4) 需要予測調査

IRの誘致表明をしている3地域ごとに保守的、楽観的の2つのシナリオを策定し需要予測調査を実施

前提：国内のレジャー産業や海外のIR事業のデータ等を参考に一定の仮定に基づき試算
--

{	IR訪問者数	最大	8,685千人	最小	2,496千人
	IR売上高	最大	1,561億円	最小	251億円

(人数:千人、売上高:百万円)

	釧路市		苫小牧市		留寿都村	
	保守的	楽観的	保守的	楽観的	保守的	楽観的
IR訪問者数	2,496	3,356	6,270	8,685	3,541	4,738
IR売上高	25,136	50,388	89,231	156,182	50,054	84,028